

税制調査会（第17回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：平成30年10月10日（水）16時30分～17時00分

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○中里会長

皆様、この秋もどうかよろしくお願ひいたします。

会議の冒頭でもお話ししましたが、この秋の税制調査会では、これまでの論点整理や中間報告を踏まえ、引き続き中長期的な視点から議論を行っていきたいと考えております。

具体的には、まず個人所得税についてですが、これは「老後の生活に備えるための自助努力を支援する公平な制度の構築」、これに向けた検討に着手したいと思ひます。

老後の生活に備える資産形成に関しましては、先ほど申しましたが、企業年金・個人型確定拠出年金（iDeCo）等の年金税制、財形貯蓄・NISA等の金融税制が段階的に整備されてきましたが、働き方によって税制支援が異なるなどの課題がありますので、細分化された諸制度のあり方を総合的に検討する必要があると指摘されてきたわけです。

本件は、専門的・技術的な事項を含め論点が多岐にわたり、企業年金など私的年金制度とも密接に関連するわけですので、税制だけの問題ではありませんので、時間をかけて丁寧に議論を行っていく必要があると思ひております。まず、この秋は政府税調として議論をキックオフしたいと考えております。

次に、資産課税ですが、この資産課税についても論点整理を踏まえ、資産再分配機能の適切な確保や資産移転の時期の選択により、中立的な制度の構築に向けた検討にこれも着手したいと思ひております。

検討に当たっては、資産課税についての平成27年に施行された改正の効果を見極めつつ、税体系全般にわたる見直しの中で、先ほど申し上げました個人所得課税と同様、十分な時間をかけた丁寧な議論が必要だと思ひます。

さらに、納税実務や国際課税の分野や法人課税における連結納税制度についても、経済社会の変化等を踏まえ、議論を引続き進めてまいりたいと思ひております。

本日の会議では、議論を再開するに当たり、まず事務方から税財政の現状等について説明を受け、意見交換を行いました。続いて、納税実務等をめぐる近年の環境変化への対応についても委員の皆様にご議論いただきました。

先ほども申し上げましたが、次回、第18回総会は納税実務について議論をさらに進めるとともに、資産課税や国際課税についても議論を行うこととしたいと思ひております。

さらに次々回、第19回総会は、個人所得課税に加え、法人課税についても議論を行うこととしたいと思ひております。具体的には、連結納税制度に関し、企業グループ

経営の多様化など、制度を取り巻く状況が変化し、また制度や計算が大変複雑で、納税者の事務負担が大きいとの指摘がありますために、制度を取り巻く現状について、まず御説明を受けることとしたいと思っております。これも非常に専門的・技術的な事項を含め、論点が多岐にわたりますので、時間をかけた丁寧な議論というのが必要になってくるのではないかと考えております。

私からは以上です。

○記者

では、二問、お伺いいたします。

まず一つ目なのですが、今日、委員の方々皆さん、来年秋に控えた消費税引き上げについて御意見をおっしゃっていたかと思うのですが、会長として、改めて来年10月の引き上げに向けた意気込みと、あと10%に上がった以降の消費税のあり方などについてはどう考えてらっしゃるか、現時点で思っただけのことを教えてください。

○中里会長

消費税に関しましては、本日の会議において最初の議題「税財政の現状等について」の中で多くの委員の方々から、財政の現状等に鑑みれば、来年10月に予定されている消費税率の引上げを確実にを行い、特に社会保障の安定財源を確保することが重要であるといった御意見がありました。これは、皆様、お聞きのとおりです。

また先日、10月5日、経済財政諮問会議において、総理から御発言がございましたが、本日も、軽減税率の円滑な実施を図る必要があるといった御意見も委員の皆様からいただきました。

今後のことなのですが、私個人の意見というよりも委員の皆様とも相談しつつ検討する必要があるわけですし、消費税率の10%への引上げにつきましては、既に法律で定められていることですので、現時点でこの秋に特別に議題として取上げることは考えておりません。委員の方々から御意見が出れば、皆様が即それをお聞きになることができると思いますので、そのような方法でと思っております。

○記者

もう一点、今日は地方税の話も議題になったかと思いますが、地方税の偏在の問題についてはどういったアプローチが有効というように考えていますか。

○中里会長

これも地方税制度のあり方とか、交付税がどうか、ふるさと納税がどうか、様々な制度が多岐に絡んでくるものですから、まず冷静に現状把握というのでしょうか、これが最も重要なのではないかと考えています。

どんな問題でも、できるところからできる順番で丁寧に進めていく、そのように思っております。

○記者

ありがとうございます。

○記者

今日の最初に頭出しのあった個人所得課税とか資産課税のところについて丁寧に議論していくということですが、それも含めて、この年内に報告書、中間報告なりをまとめるお考えがあるのかということと、丁寧に時間をかけるというのはどれぐらいのスパンを持って考えていくというお考えでしょうか。

○中里会長

いつ、どのような時期にどのようにするということに関しては、私の一存で決められる話ではありませんので、委員の方々とその都度、御相談しながらということになると思います。

タイムスパンというのはなかなか難しいのですが、任期等もございますし、様々なこともあるのですが、無理はできませんでしょうから、先ほども申しましたとおり、できるところからできる順番で丁寧にとということになると思います。拙速な議論というのは難しく、どんな問題についても形をまとめればよいというものではありませんので、あらかじめ順番を設定してとか、そのようなことは今のところは考えておりません。丁寧にやっっていこうと思っております。

○記者

二点ほどあるのですが、一点目は今の関連で、中里会長を含め委員さんの任期は来年6月までだと思うのです。

○中里会長

そうでしたね。

○記者

それまでの間にも、どのようにするかという計画はないということでしょうか。

○中里会長

様々なことを考えておりますが、今の段階で、急に私が決め打ちして、私個人の意見として申し上げるべき話ではないということでしょう。委員の方々と相談しながら進めていくことになると思います。

○記者

前回、3年前に任期が切れるときに、要は中間答申を出すかどうかということがあったと思うのですが、そのときの会見で会長が、特に所得税は様々な価値観に関わるデリケートなテーマなのでということをおっしゃっていました。それから三年経っているわけですが、それでもまだ結論めいたことは出せないということでしょうか。

○中里会長

拙速に国民の様々な価値観や意見に関わることについて、私はこうですと言ったところで、政府税調はそのような機関ではございませんので、税制については御承知のとおり、憲法84条で、国会で法律の形で決めるとなっているわけですし、私自身、法

律家ですから非常にその条文を重くみておりまして、政治家の先生方が国会の場で熱心に議論していただいて方向性を決めるというのが、憲法の定めている日本の租税制度ですから、私たちができることは、審議会は、政治家の先生方が議論する際の参考資料とかそういうものについて整理し、資料として提出申し上げ、理論的・専門的な立場から中長期的な視点でメニューを提示するという、それが我々の役割で、我々が税制を最終的に決めるわけではございませんので、そこは御理解いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○記者

その観点で言いますと、前の会見のときにそのような参考資料を示す、そのプロフェッショナルな役割が政府税調であるという御発言をされているかと思うのですが、プロフェッショナルな役割である政府税調は、政治に対しては耳の痛い話というのは一切できないということなのですか。そこの距離感についてお考えをお聞きしたいです。

○中里会長

耳の痛い話とは、どのようなことでしょうか。

○記者

要は、税は納税者に対してある種負担を求めるものです。それについてはなかなか特に選挙のある政治家というのは言いたくも言えないことがあるかと思うのですが、そのような意味の政治と政府税調との役割分担というのをどのようにお考えかという点をお聞きしたいと思います。

○中里会長

我々が、政府税調で税制をこうすべきであるというように決めるのは、憲法上、問題があるのではないかと考えております。まず、これが前提です。その上で、政治家の先生方、政府、国会、そちらから、このような点についてはどうかというように諮問があった場合に、それについて専門・技術的にはこうですとお答えする。その中には、国民の皆様から見て、あるいは政治家の先生方からみて、これはちょっと耳のいたい話だと思いいなるようなことも、あるいはあるかもしれません。でも、耳の痛いことだけを言うというのでもないわけで、ニーズに応じて、御要望というか諮問に応じてそれにお応えするということです。

○記者

当然、首相の諮問機関なので諮問にお応えする役割はあると思うのですが、それと同時に、今日も委員の皆さんから財政の危機的な状況という話が出たときに、政治が求めている方向と、プロである皆さんがお考えになる望ましい姿というのが違うときもあると思うのですが、それについて率直に意見を言うという役割が政府税調にあっていいのかなと個人的には思っているのですが、その点についてどのように意見をおっしゃるかという点をお聞きしたいです。

○中里会長

委員の先生方、メンバーの方々がそれぞれ様々な御意見をお持ちだと思うのです。それについては、ぜひ皆様に取材していただいて、この先生は、この委員の方はこのように思っている、この委員の方はこう思っている、そのようなことを記事にさせていただくということ、これはもう非常に大切なことだと思っております。

政府税調というのは議決をして、このようなものだと決めるという、必ずしもそのようなことにはなっておりませんので、皆さんの意見を幅広くお聞きして、その中から共通するものを拾い上げて、その中でこうだということを申し上げるということをございまして、そう思っているということです。

もちろん、はっきりと、私はこうすべきだと申し上げるタイプの方もいらっしゃるのかもしれませんが、私自身は、法律家ですから、経済理論とか政治的な立場から物事を申し上げる立場にありませんので、できる限り客観的かつ冷静にということを中心に心がけております。御理解いただきたいと思います。

○記者

お考えは分かりました。ありがとうございます。

○中里会長

よろしく願いいたします。

○記者

確認なのですが、昨年、一昨年、例えばキックオフした段階で11月に中間報告をまとめるなど記事になっていたりしたのですが、現段階で、今年はそういったものは全く予定として決まっていないということでしょうか。

○中里会長

これについてはいろいろ考えているのですが、今の段階で、私がこう思いますと言ったところで、それがそのとおりに行くとは限らないということです。今まで中間報告とか論点整理とか、その都度、様々なテーマについて出してまいりました。それを例えば1つの冊子にまとめれば、中期答申のようなものにはなるのかもしれませんが。

でも、タイトルが問題なのではなくて、要は中身ですから、その都度、今日、申し上げました様々な具体的テーマについて議論して行って、それについて集約できるところはしていくということ、その地道な作業を続けていくということが重要なのでして、表紙に何というタイトルを書くかということも重要なかもしれませんが、それだけを目的とするものではないというように、個人的にですが考えています。あとは委員の皆様と御相談しながらということでしょうね。

○記者

ありがとうございます。

○記者

関連して確認ですが、タイトルが重要ではないということですが、一定、そのまとめをするという認識でよろしいのでしょうか。

○中里会長

皆さんの御意見をお聞きして、最終的には、それについて一定の集約はもちろん行うわけです。

○記者

あと追加なのですが、キックオフとなった老後の資産形成の話について、これまでの所得税改革の流れで今回取り扱うということになったのかなとは思っているのですが、改めて、今、このタイミングでこの議論を始めることの意義について、もう少しお考えをお聞かせいただければと思います。

○中里会長

委員の皆様によって個人個人、お考えがいろいろ違ってることだと思いますので、私がこうであるというように決めてしまうことは必ずしも適切ではないと思いますが、あえて少し個人的なことを申し上げますと、世界的に困窮層のみならず中間層が非常に傷ついている。ヨーロッパでもアメリカでも、そのような状況はあると思うのです。そういう中間層の方々、例えば若い世代、女性、御老人等も含めて、いろいろとつらい立場に置かれている方がいますので、その方々に税制でできること、もちろん、それは限られているかもしれませんが、しかし、できる限り丁寧にそういう方々のお気持ちを酌んでというのが今の政府のお考えでしょうし、また、野党の皆様も同じようなことをお考えだと思うのです。それを我々も心の中に置きながら技術的な議論をしていきたいと考えているわけです。

○記者

ありがとうございます。

最後に一点、今日、議題で入った納税実務のところ、シェアリングエコノミーの話などは昨年かなり議論が深まっていたと思うのですが、これについては今回、今年の議論の中である程度方向性をつけて年末の改正につなげるということなのでしょうか。

○中里会長

昨年、実態を把握するという段階だったと思うのです。その後、いろいろとまた情報収集等を我々も行ってきましたが、さらにそれを深めて、かつ世界的な改革の流れもございますので、そういう情報も集めながら方向性をすぐ出せるかどうか、それはわかりませんが、少なくとも情報を整理して集積しておくことは必要です。それで方向性がもし具体的に出せればそれによろしいし、そうでなければ、ここまで今まで議論しましたということを残しておくということが重要になってくるのではないのでしょうか。

○記者

先ほど、来年の消費増税に関しては、この税調ではやらないとおっしゃられたと思うのですが、一方で、今日は会議の前半の方で来年に関していろいろな課題が幾つか取り上げられていました。具体的に軽減税率のお話など、あと消費の落ち込みなど、そういう点に関して、会長御自身のこのような課題をどのようにクリアしていくかという現時点での認識を聞かせていただければと思います。

○中里会長

今日は、それぞれの委員の皆様がそれぞれのお考えをおっしゃったわけですね。この5年間、私、なるべく委員の皆様には思ったことをはっきりとおっしゃっていただくような機会を作ろうというように及ばずながらですが努力してきましたつもりです。ですから、皆様がどのようなことをおっしゃるかということ、それに謙虚に耳を傾けて、多少控え目な形になりますが、その上でどのように集約できるかなということを考えていくというのが私の役割だと思っておりますので、私ごときが世の中をこうすべきであるなどという、そんな大それたことは考えてないというのか、とてもそんなあれではありませんのでということです。

○記者

資産課税のところなのですが、再分配のことなども考えてとあるのですが、それは相続税など、基本的には課税ベースの拡大であったり強化の方向にある。少なくとも和らげていくような方向ではなくて、どのように強めていくかということを考えるということでもいいのでしょうか。

○中里会長

資産課税につきましては、25年度改正、27年施行で、その定着をみながらということなのですが、所得課税についても国民の皆様のそれぞれのお立場でそれぞれの御意見が対立することもあるわけですね。資産課税についてもなおさらそのようなところがあるのではないかと考えておりますので、そう簡単に一定の方向性を私がここで申し上げるということではないと思うのです。

ただ、状況を冷静に把握しながら現実を集めて、それでこのような問題があります、現実はこのようになっております、このような問題がございますということで、それを国会の先生方にお返しする、そのような冷静かつ客観的な機関の一員でありたいなと、本当に個人的なのですが、思っているということなのです。あるいは、そのようなことに御不満な方もいらっしゃるかもしれませんが、それはそれぞれの委員の先生方の御意見をお聞きしつつ、軌道修正も図りながらということです。

○記者

何度もすみません。今の話、確認したいのですが、先ほどから私ごときがこうすべきであると言うべきでないとか、政府税調がこうすべきであると決めるのは問題であるというのをおっしゃるとおりだと思うのですが、せっかくこれだけのプロの方が集まっているので、もう少し政治と距離を置いて、客観的に冷静に自由に意見をおし

やってもいいのかなという印象があるのですが、それについてかなり抑制的にも思えるのかなという印象を私などは受けるのですが、自制し過ぎてらっしゃる点はないのでしょうか。

○中里会長

それぞれの委員の先生方は、総会で、かなり大胆に様々なことをおっしゃっていると思うのです。それを私が一定の方向にとか、そのようなことはしないという意味で、私はタイムキーパーのようなものですから、私自身の意見を押しつけるとか強引に集約するとか、そういうことではないという意味で抑制的ということですか。

○記者

ただ、やはり政府税調という一つの組織として議論しているわけですから、一定の方向性のようなものを示すのが会長としてのリーダーシップかなという気もするのですが、方向性を示すということがそもそも必要ないということなのではないのでしょうか。

○中里会長

そのようなことについて、様々なお考えがあるでしょう。人それぞれの御意見があるのではないかと思います。

○記者

そうすると、方向性を示す必要はないというのが今のお考えだという解釈でよろしいのですか。

○中里会長

一方的に、無理に方向性を示すようなことはしないということなのですが、どこかおかしいのでしょうか。

○記者

いえ、せっかく議論されているし、二期で六年やられて、それは多分、この安倍政権の六年の歩みと重なるわけですから、そういう意味で総括されるものをせっかくなので出されるというのは一つありかなとも思いますし、特に消費税も上がりますので、今日、様々なお話が出ていましたが、将来不安など考えたときに税に対する国民の関心に政府税調としてどのように応えるのかは、何か形として見せてもよろしいのではないかと個人的に思っているということですか。

○中里会長

もっともだと思います。委員の方の中にはそのようなお考えの方もいらっしゃると思います。様々な御意見の方がいらっしゃいますので、強引に一定の方向に舵を取る形ではなく、自然な形で何かそういう集約のようなものができれば、それが一番望ましいということでしょうか。

それから、プレスの皆様は国民の皆様のお考えを一番直接的にお聞きになれるお立場の方々だと思うのです。ですから、何か御要望とかお考えとかございましたら、それをむしろ今のようにもっとはっきりしろとか、これはどうなのだというようにお伝

えいただくということが私の希望というかお願いでございます。

自分自身が様々なところに出かけていって様々な御意見をということはなかなか難しい場合もあるものですから、どうしても偏ってしまうといけませんので、様々な御意見をプレスの皆様からお聞きして、国民の方々はこんな御不満を持っているとか、そういうことも寄せていただければ、一番現実離れしたところのないような形での議論が、できる限りですが、可能なのではないかと思っているということです。ですから、今日のような御意見、本当にありがたいと思います。ありがとうございます。

○記者

老後の資産形成の関連なのですが、これは役所でいえばおそらく厚労省など他の役所も絡む話でしょうし、業界もいろいろ金融業界とかさまざま絡むと思うのですが、今後の議論のやり方として、そういった他省庁にヒアリングに来てもらったりとか業界団体の人に話を聞いたりとか、どのように進めていくことがあり得るのかという可能性を教えていただきたいのです。

○中里会長

今日、田近委員が社会保障財源のことなどそのようなことをかなり強くおっしゃっていましたが、政府税調で議論すべきことは、あくまでも税制に限られてくるわけです。そこはおのずと限界はあるのですが、しかし、税収で集めたお金の相当の部分が福祉等のために使われているということを考えれば、税制以外のことについてもこうすべきだと言うかはともかく、せつかくですからこうしてくださいということは、他の審議会等に希望のようなものを申し上げるということはあるかもしれませんが、税制だけを単独に捉えて、これさえうまくいけば世の中全てうまくいくというものではありませんので、税制は税制、福祉は福祉、年金は年金で別々というのではなく、そのようなことをトータルで考える機関というのが国会ではないかと思うわけです。ですから、税制調査会では、税制の中でほかの制度との対応関係も考えながら、できる限り常識的な方向性を出せるならば出すという方向で議論していくということしか今のところはできないのではないかと思います。

○記者

先ほど例えばほかの審議会等々に対して考え方というのを申し上げることもあるかもしれないとおっしゃったというのは、形として政府の税制調査会としての税制面から見た考え方、意見書みたいなものをまとめたりなど、そういったこともあり得るのでしょうか。

○中里会長

今すぐに私がここでこうすべきだと言ったところで、そうなるかどうかかわからないのですが、できる限りということですね。できることをしていこうとは思っております。

例えば社会保障とかの専門家の御意見も今までもお聞きしてきましたが、なお必要

があればお聞きするとか、丁寧にそこはあくまでもお話をお聞きして、私たちはどうするか考えていくというステップで、あらかじめこちらの頭の中でこうすべきだというのがあって、それに合わせて話を聞くということではなくて、様々な御意見を謙虚にお聞きして、その上でできることをできる順番でということになるのではないかと考えております。

○記者

他はいかがでしょうか。

では、ないようですので、これで会見を終了します。ありがとうございました。

○中里会長

どうかよろしく願いいたします。今日は、本当にありがとうございました。

[閉会]